

社会福祉法人日光市社会福祉協議会地域福祉活動支援事業概要

(ボランティア活動振興支援事業)

目 的	地域福祉の向上を目的としたボランティア団体が行う事業やボランティア活動への支援
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティアの資質向上のための研修事業 ② イベントや催事等の啓発事業 ③ 高齢者・障がい者・児童などの社会参加及び自立支援に関するボランティア活動で実施回数が年12回以上の活動 (例:配食、サロン、音訳、点訳など) <p>※他の助成制度の対象となる事業や営利を目的とする事業は対象外 ※単なる旅行や食事だけを目的とするような活動は対象外</p>
申請条件	本会ボランティア・福祉教育推進センターの登録団体であること
助成対象経費	<p>報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、損害保険料</p> <p>※団体の形状的な運営に関する経費は除く</p>
助成金額	<p>対象経費総額の100分の90以内の額(3万円限度)</p> <p>※1,000円未満切捨て</p>
助成回数	1年度につき1団体1申請
申請手続	<p>下記6種類の書類を提出する。</p> <p>《申請書》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①助成金等交付申請書 ②事業計画及び収支予算書 <p>《添付書類》</p> <ul style="list-style-type: none"> ③会則 ④会員名簿 ⑤会の事業計画書 ⑥会の収支予算書 <p>※ただし、総会資料が添付されている場合は⑤及び⑥の書類不要</p>
申請時期	平成22年4月1日(木曜日)から7月30日(金曜日)
報告	<p>当該事業終了後の30日以内又は当該年度3月31日のいずれか早い日までに下記の書類を提出する。</p> <p>《報告書》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①助成事業等実績報告書 ②事業報告及び収支決算書 <p>《添付書類》</p> <ul style="list-style-type: none"> ③領収書(写)
返金	返金が生じた場合は、報告時を原則とする。ただし、通年の活動で3月中も活動をしている場合は、3月末までに返金すること。
その他	この助成金は共同募金の配分金を活用しています。